

24利畜認証第 号



<エコフィード利用畜産物認証マーク>

プレスリリース

平成24年7月4日
社団法人中央畜産会

エコフィード利用畜産物認証について

社団法人中央畜産会では、平成23年5月30日より、エコフィード（食品残さ等を再利用して製造する飼料）の更なる利用の推進と資源循環型社会の構築に資するため、認証されたエコフィード^(注1)を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工食品について、一定の基準を満たしたものを「エコフィード利用畜産物」として認証する制度を開始しました^(注2)。

このほど、下記について認証致しましたのでお知らせします。

(注1) 一定の基準（食品残さの利用率、栄養成分が把握されていること等）を満たした飼料を認証する「エコフィード認証制度」（21年3月開始、認証機関は（社）日本科学飼料協会）による認証を受けたエコフィード

(注2) 「エコフィード利用畜産物認証制度」の詳細については下記URLをご参照ください。
<http://ecofeed.lin.gr.jp/>

(注3) これまでに認証を受けた件数は6件になり、本件が7件目になります。

記

認証番号	認証したエコフィード利用畜産物	申請者
24利畜認証第7号	大地の穰（パック卵）	J A全農たまご株式会社（東京都新宿区）

<お問い合わせ先>

社団法人 中央畜産会 調査経営部（支援・調査） 担当：武田

TEL：03-6206-0843 FAX：03-5289-0890

e-mail：ecofeed@sec.lin.gr.jp

< 参考資料：24 利畜認証第7号 >

JA 全農たまご株式会社と株式会社いなげやの取組みの概要

JA 全農たまご株式会社（東京都新宿区、代表取締役：福田雅之）は、推進食品循環資源（菓子屑）や食品循環資源（国産大豆粕、国産脱脂米ぬか等）を使用したエコフィード（を採卵鶏の飼料として活用する取組を進めております。エコフィードの使用は、トウモロコシなどの輸入穀物に対する依存度を減らし、食料自給率の向上につながります。

当社は、株式会社いなげや（東京都立川市、代表取締役：遠藤正敏）との取組で、平成23年より、採卵鶏にエコフィードを給与し、生産された卵（商品名：大地の穰）の販売を行い、お客様より好評を得ております。そして、この度、「食卓応援セレクト 大地の穰」にてエコフィード利用畜産物の認証を取得いたしました。今後、商品へ認証マークを添付し、エコフィードを使った卵の認知拡大を図るとともに農業の理解促進につながるPR活動を行い、食料自給率の向上に努めます。

【概要図】



認証機関【社団法人中央畜産会】

審査(有識者等を委員とする運営委員会を設置し審査)

- 認証基準(※)がクリアされているか
 - ・エコフィードの給与計画が妥当か
 - ・流通ルートの特定制と他の商品と明確に区分し管理する手法が妥当か
- 等を審査
なお、必要に応じて、ヒアリングや現地調査等を実施

申請

認証書の
交付

エコフィードマーク及び
エコフィード商標の利用
(表示)を許諾(契約)

申請者

(畜産物等を販売する者または製造・販売を委託する者)

認証を受けようとする申請者は、認証を受けようとする商品等の流通ルートを特定し、「商品概要書」、「エコフィード給与計画書」を添付して認証機関に申請

流通ルートを特定



(※) 認証基準

【対象】エコフィードが給与された家畜から得られた畜産物及びその加工食品(畜産物等)

- (1) 家畜に給与するエコフィードの給与計画が、これまでに蓄積された知見や給与試験の結果等に照らし、妥当であると判断できるとともに、給与計画に基づき給与していることが確認できること
- (2) 認証を受けようとする商品等ごとに区分して、その生産から流通・販売までの流通ルートを特定していることが確認できること 等